

平成29年度九戸村青少年海外派遣事業実施要綱

1 趣旨

九戸村の中学生・高校生をアイルランドに派遣し、受入校での授業や学校事業への参加と課題研究、体験学習に取り組むことにより国際的理解を促し、世界的視野を持った将来を担う人材を育成する。また、生徒同士や現地の人たちとの交流を深め、国境を越えた相互理解の機会とする。

2 主催 九戸村 九戸村教育委員会

3 派遣期間 平成29年10月23日(月)から平成29年11月2日(木)まで (11日間)

4 派遣国 アイルランド

5 滞在地 アイルランド ダブリン州 ラッシュ及びイギリス ロンドン

6 受入校 セントジョセフス セカンダリースクール (St Joseph's Secondary school)

7 研修内容

- (1) 事前研修 英会話、アイルランドの歴史・地理、日愛関係史、郷土理解、個別課題研究等
- (2) 海外研修 受入校授業参加、文化交流、体験学習、ホームステイ等
- (3) 事後研修 個別課題研究、報告書作成等

8 研修日程 別紙日程表による。事前研修と事後研修については、別に定める。

9 派遣人員

- (1) 派遣生については中学生4名及び高校生4名を原則とする。なお、一方が4名を下回る場合は、定員8名以内で他方定員枠数を調整できるものとする。
- (2) 引率者については若干名とする。

10 募集要項 別に定める。

11 応募資格

- (1) 中学生は、平成29年度において九戸村立九戸中学校2学年に在学している生徒とする。
- (2) 高校生は、平成29年度において岩手県立伊保内高等学校2学年に在学している生徒とする。
- (3) 保護者の同意が得られること。
- (4) 学校長の推薦が得られること。
- (5) 事前研修及び事後研修に参加できること。

12 選考基準

- (1) 心身ともに健康で積極性に富み、研修期間中において規律ある生活ができること。
- (2) 海外派遣事業参加に際して、明確な目的があること。
- (3) 日本文化(郷土芸能・書道・茶道・生け花など)の紹介ができる等、特技のあることが望ましい。
- (4) 派遣後も研修成果を生かした学校生活や国際交流などの地域活動ができること。

13 選考方法

- (1) 第1次審査 書類及び作文審査
- (2) 第2次審査 個人面接
- (3) 第3次審査 九戸村人材育成事業審議会審査

14 その他

本事業は、九戸村人材育成事業の一環として実施する。なお、九戸村人材育成事業補助金交付要綱の規定に基づき、派遣生徒の保護者に対しては、申請により同事業補助金を交付するものとする(同事業補助金の交付を受けようとするものは、九戸村民であることを要しない)。